

⑤離婚事件

事件等	報酬の種類	弁護士報酬の額	備考
調停事件 交渉事件	着手金 報酬金 (税込)	<p>それぞれ22万円から55万円の範囲内の額</p> <p>※離婚交渉から離婚調停を受任するときの着手金は、上記の額の2分の1</p> <p>※財産分与、慰謝料等の請求は、上記とは別に、①又は②による。</p> <p>※上記の額は、依頼者の経済的資力、事案の複雑さ及び事件処理に要する手数の繁簡等を考慮し増減額することができる。</p>	
訴訟事件	着手金 報酬金 (税込)	<p>それぞれ33万円から66万円の範囲内の額</p> <p>※離婚調停から離婚訴訟を受任するときの着手金は、上記の額の2分の1</p> <p>※財産分与、慰謝料等の請求は、上記とは別に、①又は②による。</p> <p>※上記の額は、依頼者の経済的資力、事案の複雑さ及び事件処理に要する手数の繁簡等を考慮し増減額することができる。</p>	A